

南和広域医療企業団
令和8年2月総務委員会

開 催 日

令和8年2月20日

南和広域医療企業団議会 令和8年2月総務委員会

目 次

○出席議員.....	1
○欠席議員.....	1
○傍聴者.....	1
○説明のため出席した者の職氏名.....	1
○職務のため出席した者の職氏名.....	2
○開会宣言.....	3
○会議録署名委員の指名.....	3
○委員会出席要請確認.....	3
○審議事項確認.....	3
○1. 付託議案について	
(1) 議第1号 令和8年度南和広域医療企業団病院事業会計予算に ついて.....	4
○2. 報告事項について	
(1) 令和7年度診療状況について.....	4
(2) 決算見込と当初予算(案)のポイントについて.....	4
(3) その他報告事項等について.....	17
①へき地診療所支援体制の強化について	
②機能強化型訪問看護ステーションの設置について	
③シンプル脳ドックの実施について	
○3. その他.....	32
○閉会中の継続審査事項申出.....	32
○委員長報告.....	33
○閉会宣告.....	33
○署名委員.....	34

南和広域医療企業団議会 令和8年2月総務委員会会議録

令和8年2月20日（金） 午後2時15分開会

午後3時25分閉会

出席議員（13名）

委員長	銭谷春樹	副委員長	池田加代子
委員	浦西敦史	委員	福塚実
委員	山本義史	委員	榎北資郎
委員	脇坂博	委員	別所誠司
委員	千葉浩一	委員	辻之内勇
委員	金山進英	委員	松本博行
委員	丸井雅弘		

欠席議員（0名）

傍聴者（3名）

説明のため出席した者の職氏名

（南和広域医療企業団）

企業長	森川東	副企業長	河井美樹
副企業長	松本昌美	南和良総合医療センター院長	小嶋康宣
事務局次長（総務）	安満英之	事務局次長（経営）	中西清貴
事務局次長（医事）	大谷保	人事課長	北原敬朗
財務課長	高橋修一	施設用度課長	中西一郎

（吉野病院）

事務長 田中秀和

（五條病院）

事務長 鷹野覚

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡	眞	啓	書	記	安	満	英	之	
書	記	梅	田	順	子	書	記	津々路	淳	詞

開会 午後2時15分

◎開会宣言

○銭谷委員長

ただいまから、総務委員会を開会します。

本日の出席委員は13名ですので、委員会条例第11条の規定による定足数を満たしており、会議が成立していることをご報告いたします。

本日の委員会は、委員会条例第15条の規定により公開としていますので、傍聴を許可することをご了承願います。

なお、本日の委員会における質疑及び答弁は、全て着座のまま行っていただきますよう、お願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○銭谷委員長

次に、会議録署名委員を指名いたします。私から指名させていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

それでは、私から署名委員を指名いたします。

楳北委員、別所委員を署名委員に指名いたします。

◎委員会出席要請確認

○銭谷委員長

次に、当委員会への出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

◎審議事項確認

○銭谷委員長

さて、当委員会につきましては、本会議より付託を受けました議案等について審議を行います。

委員会の進行につきましては、次第に基づき、「1. 付託議案について」の審議にあわせて「2. 報告事項について」もあわせて理事者側より説明及び報告を求め、最後に「その他」についてご審議いただく形で進めたいと思います。

◎ 1. 付託議案について

(1) 議第 1 号 令和 8 年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について

◎ 2. 報告事項について

(1) 令和 7 年度診療状況について

(2) 決算見込と当初予算（案）のポイントについて

○ 銭谷委員長

まず、「1. 付託議案について」、審議を進めます。

議第 1 号「令和 8 年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について」を議題といたしますが、関連する次第の「2. 報告事項について」の（1）令和 7 年度診療状況について、及び（2）決算見込と当初予算のポイントについてもあわせて理事者の説明を求めます。

河井副企業長。

○ 河井副企業長

委員長のご配慮により着座にて説明させていただきます。

それでは、議第 1 号「令和 8 年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について」の説明の前に、2 の報告事項のうち、「（1）令和 7 年度診療状況について」及び「（2）決算見込と当初予算（案）のポイントについて」を、先に報告させていただきます。

議案資料、青色冊子の 1 ページをお願いいたします。

それでは、資料 1、令和 7 年度診療状況について説明させていただきます。

令和 7 年 4 月から 12 月までの診療状況についてでございます。

上から、南奈良総合医療センター、吉野病院、五條病院の順になっており、それぞれのページの左側に入院、右側に外来の患者数と診療単価を示しております。

左端の入院患者数は、月によりばらつきがありますが、いずれの病院も昨年と同程度で推移しており、高い水準にあります。

また、その右にある入院の診療単価に関しても高い水準を保っており、南奈良総合医療センターでは、上段の 2 つ目の丸に記載していますように、DPC 期間を意識した病床管

理を徹底することで、単価の上昇につながっています。

ページ右側の外来患者数については、南奈良総合医療センターの患者数が12月時点の総数として過去最多となっており、外来診療単価は高額医薬品の増加により、単価上昇しております。

次に、2ページをお願いします。

令和7年度4月から12月の救急外来の状況についてでございます。

令和7年4月から12月までの9か月間の実績として、救急外来では、9,442人を受け入れました。このうち南和地域の方は7,475人で、割合は79.2%になります。

南和管内からの救急車搬送の状況につきましては、全体で3,681件の搬送があり、そのうち77.9%にあたる2,869件の要請が南奈良総合医療センターにありました。このうち221件は、他の医療機関への搬送となりましたが、2,658件を受け入れ、要請に対する応需率は92.6%となっております。

また、ドクターヘリの受入れ状況については、83人を受け入れ、このうち南部地域の方は60人となっております。その市町村別の内訳は、右下の表のとおりです。

○森川企業長

委員長。

○銭谷委員長

森川企業長。

○森川企業長

続きまして、同じ青色冊子の3ページ、資料2をお開きください。

令和8年度当初予算（案）について、まず私から資料の3ページ、4ページに基づき概況を紹介させていただき、続いて河井副企業長から数字の詳細について説明させていただきます。

それでは、3ページでございますが、皆様ご案内のとおり、医療機関を取り巻く経営環境は、物価・人件費が大きく伸びる中、大変厳しい状況が続いており、特に病院においては、令和6年度決算で全国の約7割の病院、公立病院に至っては8割以上が赤字という危機的な状況でございます。

この現実を前に、国も令和7年12月の補正予算で医療機関の経営支援のための補助金を措置し、12月の政府予算案決定と同時に発表された、令和8年診療報酬改定の改定率は、30年ぶりに3%を超える高率の改定とされたところでございます。

このように企業団の経営を取り巻く環境が直近でも大きく変化しているため、その影響を含めご理解いただくため、まず3ページで、ポンチ絵を用いまして、令和6年度決算から令和7年度決算見込み、そして令和8年度予算案と俯瞰して見ていただきたいと思います。

資料につきましては、3か年の数字を収益と費用の棒グラフを並べて表示しております。それらの高さの差が黒字・赤字を示しております。

一番左側の令和6年度決算は、10月の議会でご紹介したとおり、1,500万円の黒字、ほぼ収支トントンという状況でございます。

中ほどの令和7年度決算見込みは、まず右側の費用のほうでございますが、赤に着色しております部分が前年度に比べて増加した額を表しております。吹き出しに表示しておりますが、物価上昇、給与改定・地域手当導入等による給与費の増ということで、額につきましては6億800万円の増加となっております。それに対しまして左側の収益でございますが、対前年度増加額を2色で表示しております。青の網かけが吹き出しにございます、経営努力による患者数・単価の増等でございます、これが3億5,400万円増。それから、グレーの部分が先ほど申し上げました、国補正予算による物価高騰対策補助でございます。これが2億1,200万円の増、あわせて対前年度5億6,600万円の増となったため、収支は2,700万円の赤字。ほぼ収支トントンという状況でございますが、残る期間で何とか黒字に持っていきたいと考えております。

そして、一番右が令和8年度予算案でございます。まず右側の費用のほうでございますが、これも同じく赤の部分が前年度からの増加額でございますが、令和7年度と同じく物価上昇、それから給与改定、それから地域手当を2%から4%に上げる等の費用の増によりまして、5億4,900万円の増となっております。対して左側の収益は、令和7年度決算見込みと同じく、対前年度増加額を2色で表示しておりますが、青の網かけが、前年度と同じく、経営努力による患者数・単価の増等で2億5,300万円、それからグレーの部分が、令和8年度診療報酬改定による増ということで3億400万円の増、あわせて対前年度5億5,700万円の増となっており、収支はその差である2億3,100万円の赤字となっております。

令和8年度診療報酬改定は、30年ぶりの高水準の改定と言われておりますが、その発射台となる前年度の収益は、令和7年度限りの国の補助金を除いた額となりますので、令和8年度診療報酬改定によるグレーの着色しております増加額3億400万円となってお

りますが、改定による実質的に増加額は、令和7年度のグレーの部分、2億1,200万円を除いた1億円弱に留まるというような状況でございます。このため、令和7年度決算見込みに比べ、赤字が2億円ほど増えるという数字になっております。

続いておめくりいただきまして、4ページをご覧ください。

これは令和8年度予算のポイントを金額なしの項目だけでございますが、まとめて紹介しているものでございます。

上下に大きく2つの観点、問題意識で予算編成を行っております。

1つ目の柱が、「地域の医療ニーズへの的確な対応」でございます。

1番から4番まで4つ掲げておりますが、1つ目、「救急医療」は、これは企業団の1丁目一番地でございますので、これまでも最も力を入れてきたところでございますが、記載しておりますように、3病院の連携により病床運営の効率化を進めて、救急医療に対応する南奈良総合医療センターの病床を確保して、救急応需率をさらに向上させたい。

2番のほうは、「高齢者医療・地域包括ケア」についてでございます。高齢化の進展による在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護ステーションの機能を強化してまいりたいということで、どういった機能強化が図られるのかといった具体のところは、後ほど報告事項のところでも改めて紹介させていただきたいと思っております。

3の「へき地医療」でございますが、これはへき地診療所においてオンライン診療に対応できる環境の整備を推進してまいりたいと。これにつきましても、後ほど報告事項のところでも紹介させていただきます。

それから4番、「予防医療」でございます。南奈良総合医療センターのMRIを活用したシンプル脳ドック、これを引き続き実施させていただくと。これについても後ほど具体的に紹介をさせていただきたいと思っております。

2つ目の柱が、下半分の「将来にわたる医療提供の持続可能性の確保」でございます。

今後10年、20年と医療提供を確保していくためには、どうしていったらいいのかというのは全国共通の課題でございますが、人口減少が全国以上のスピードで進む南和地域では、国任せではなく主体的にそれを考えて取り組んでいくことが必要という問題意識でございます。

令和8年度は、3つの項目を掲げております。

まず1つ目が、第3期中期計画、これは令和9年度から令和13年度までの5か年でございますが、その策定でございます。

企業団は5年間の中期計画を策定し、それに基づき取り組みや投資を計画的に進めておりますが、現在の第2期中期計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年の計画となっているため、令和9年度からの5か年を展望して目標と取り組みを定める第3期中期計画を策定する必要がございます。

記載しておりますように、医療を取り巻く環境の変化に対応した企業団の将来像・目標を明らかにするため、第2期の実績を評価しつつ、提供すべき医療機能等の論点を整理の上、構成団体との協議に基づき計画案を検討・具体化してまいりたいと考えております。

2つ目が、「経営基盤の強化」でございます。

現下の厳しい経営環境に対応するため、経営改善の取り組みを強化していく。取り組み例として4つ書いておりますが、初めの3つが収入確保の取り組み、最後の4つ目が費用の抑制のための取り組み。もちろんこれだけではなく、各般の取り組みを強力に進めてまいりたいと考えております。

3番が、「人材の確保・育成」でございます。

1つ目が、医師の確保・育成でございますが、県立医大との連携、独自の臨床研修プログラムの更なる充実といった取り組みを進める。

それから2つ目が、看護師とほかの職種も含めてでございますが、産休・育休の推進など働き方改革への対応をしっかりと行ってまいります。

こういったこの4ページの取り組み全般について、令和8年度予算案の費用のほうに所要額を計上させていただいているというような内容になっております。

以上でございます。

○河井副企業長

委員長。

○銭谷委員長

河井副企業長。

○河井副企業長

それでは、引き続きまして、「令和7年度南和広域医療企業団 病院事業会計決算見込の概要」について説明させていただきます。5ページの資料3をお願いします。

資料上部に記載しておりますが、令和7年度決算のうち費用は、前年度と比べ、物価高騰及び給与改定・地域手当の導入により6億800万円増加しました。

対しまして収益は企業団の経営努力に加え、国補正予算や県補助金等の収益増5億6、

600万円により、収支は4,200万円の悪化に抑えられる見通しです。令和7年度の補正後の予算マイナス1億6,800万円に比べると1億4,100万円の収支改善となります。

それでは、下表により説明いたします。

上から、1. 病院事業収益ですが、令和6年度決算額111億5,500万円に対しまして、令和7年度決算見込額は117億1,900万円となり、増減で5億6,400万円の増額を見込んでおります。

主な要因といたしまして、その2つ下、①の入院収益の増減で、2億300万円の増額を見込んでおり、増減理由は記載のとおり、平均在院日数短縮による診療単価の増となります。

その下、②の外来収益の増減で1億9,200万円の増額を見込んでおり、増減理由は、高額医薬品利用者の増となります。

その4つ下の行、(2) 医業外収益でございますが、こちらは増減が1億6,200万円の増額を見込んでおり、増減理由は、令和7年度限りの補助金等で、約2億1,200万円による増となります。

続きまして2. 病院事業費用でございます。令和6年度決算額111億4,000万円に対しまして、令和7年度決算見込額は117億4,800万円となり、増減が6億800万円の増額を見込んでおります。

主な要因といたしましては、その2つ下、①の給与費で、増減が1億9,600万円の増額を見込んでおり、増減理由は、給料改定・地域手当の導入に伴う増となります。

その下、②の材料費ですが、増減で2億4,600万円の増額を見込んでおり、増減理由は、高額医薬品等の増加による材料費増となりますが、その分、入院・外来収益も増加しております。

その下、③の経費ですが、増減で1億2,600万円の増額を見込んでおり、増減理由は、物価及び人件費高騰に伴う委託料等の増となります。

一番右の行、令和7年度、現計予算の一番下の行でございますが、純利益（純損失）につきましては、マイナス1億6,800万円の純損失を見込んでおりましたが、令和7年度決算見込みは、現在、2,700万円の純損失になると考えております。

続きまして、6ページをお願いします。

6ページは、「第2期中期計画（令和4年～令和8年）の収支見通しについて」でござ

います。

上段は、令和8年までの単年度収支の見通しの表ですが、令和4年度から令和8年度までは第2期中期計画値と決算との対比で、令和3年度のみ当時の決算見込みと決算額の対比となっております。下段の、繰越利益剰余金の見通しになりますが、記載のとおり、令和7年の決算見込み金額を反映させると、繰越利益剰余金額は、16億5,000万円となる見込みです。

以上が、令和7年度決算見込についての説明となります。

続きまして、次は、茶色の冊子をお願いします。茶色の冊子の1ページをお願いいたします。

議案資料1の「令和8年度南和広域医療企業団病院事業会計当初予算（案）概要について」の資料でございます。

先ほども企業長が説明いたしましたが、令和8年度は前年度決算見込みに比べ、診療報酬改定プラス3.09%による増加3億400万円、企業団の経営努力による増加2億5,300万円により令和7年度限りの補助金収益を除いた比較では5億5,700万円の増加で、対する費用は、持続する物価高騰及び人勧に基づく給与費増により、プラス5億4,900万円と引き続き大幅な増加となります。その結果、収支は、マイナス2億3,100万円となり、前年度決算見込みに比べ2億400万円悪化となります。

それでは、下表により説明いたします。

それでは、上から、1. 病院事業収益でございますが、令和8年度予算（案）としましては、120億6,400万円の予算を見込んでおり、令和7年度決算見込みは117億1,900万円で、対令和7年度決算増減額は3億4,500万円の増額となる予算を案として立てております。

主な要因といたしまして、その2つ下、入院収益の増減額で、4億5,200万円の増額、その下、外来収益の増減で1,500万円の増額となり、双方とも、診療報酬改定等の増によるものでございます。

その4つ下、医業外収益の増減がマイナス1億5,800万円の減額となり、主な理由は、令和7年度限りの補助金等がないことによる減と、へき地医療拠点病院運営に係る県補助金等の増となります。

続きまして、2. 病院事業費用でございますが、令和8年度予算（案）としましては、122億9,100万円の予算を見込んでおり、令和7年度決算見込みは117億4,8

00万円で、増減額は5億4,300万の増額となる予算を案として立てております。

主な要因といたしましては、その2つ下、給与費が人事委員会勧告対応等による増等により4億2,500万円の増額となります。

その2つ下の経費でございますが、増減額が8,700万円の増となり、主な理由は、物価及び人件費高騰に伴う委託料等の増となります。

一番下の行でございますが、純利益（純損失）につきまして、上の3. 経常利益（損失）から6. 予備費を反映しました、令和8年度予算（案）は、マイナス2億3,100万円の純損失を見込んでおります。

2ページをお願いします。

2ページの上段につきましては、先ほど1ページにて説明いたしました予算案の、病院別に記載したものでございます。

下段の資本的収入及び支出ですが、南奈良総合医療センターの第1項から第4項までの合計で6億9,413万3,000円、その下の吉野病院で2,044万5,000円、五條病院で1,177万3,000円、3病院をあわせた企業団の収入合計は、7億2,635万1,000円を見込んでおります。

その右側の支出ですが、南奈良総合医療センターの第1項から第3項までの合計が、6億3,353万2,000円、その下の吉野病院で2,102万7,000円、五條病院で1,534万4,000円、3病院あわせた企業団の支出合計で、6億6,990万3,000円を見込んでおります。

その右側の水色の収支差引き、一番下でございますが、企業団合計で、5,644万8,000円のプラスとなるため、資本的収入に不足が生じない予定となっております。

続きまして、3ページをお願いします。

3ページは、令和8年度南和広域医療企業団病院事業会計当初予算（案）増減理由の資料でございます。これも、先ほど1ページの当初予算の概要資料と同様の内容となっております。

次の4ページから6ページの4枚につきましては、令和8年度の収益的収支、資本的収支の内訳となっておりますので、また、別途ご参照をお願いいたします。

続きまして、最後に7ページをお願いします。

7ページは、令和8年度の建設改良費の一覧表となります。

上から、「病院改築事業費関連」の合計で、3,278万5,000円。その下、「器

械備品購入費補助金関連」の合計で、2億9,115万6,000円の購入を予定しております。なお、収入の企業債と一時借入金については「南和広域医療企業団議会 令和8年第1回定例会 提出議案」の冊子の2ページにより上限金額を記載しております。

以上が、議第1号「令和8年度南和広域医療企業団病院事業会計予算」についての説明となります。何とぞ、ご承認賜りますよう、よろしく申し上げます。

○銭谷委員長

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

議第1号及び次第の2. 報告事項の(1)、(2)に関して質疑のある委員は、挙手をお願いします。

山本委員。

○山本委員

質問です。

吉野町の山本でございます。ブルーの資料ですね、報告事項というところの6ページなんですけども、この中には令和3年から令和7年度が出ておりますが、教えてほしいのは、それ以前、令和2年まではどういう感じだったんですか。ずっと黒字が続いていたのか、その辺り、ちょっとご説明をお願いいたします。

○森川企業長

委員長。

○銭谷委員長

森川企業長。

○森川企業長

企業団が平成28年度からスタートいたしまして、初めの3年間は赤字でございました。令和元年度から以降、直近の令和6年度まで黒字が続いているという状況でございますが、ただ令和元年2年は、黒字の額としてはそれほど大きくなかったのですが、ちょうどコロナが始まって国から病床確保の補助金が参りまして、それでかなり黒字が増えたということで、この令和4年度以降、16億円以上の水準を保っているという状況でございます。

以上でございます。

○銭谷委員長

山本委員。

○山本委員

経営努力というか、一生懸命していただいてありがたいなと思っておるんですけども、要は、そのずっと始まってから当初から繰越利益剰余金というのが16億7,000万円ちょい貯まったということで、この令和7年度から令和8年度にかけて赤字が続くだろうという予想でございます。物価高もございますし、なかなか大変な場面にあると思います。もちろん経営の金額的じゃなく住民のサービスというのが第一になっておるんですけども、例えば、今のところ剰余金があるにしろ、毎年赤字がもし続いた場合には、やっぱりだんだん食い潰していくんじゃないかなという。ちょっと長期的な、もちろん令和9年度からの方針の中にまた出てくるんでしょうけれども、どのような対策を考えられておられるのかというのを、もしざっと分かるようでしたら教えていただきたいなと思います。

○森川企業長

委員長。

○銭谷委員長

森川企業長。

○森川企業長

先ほどご紹介した来年度の取り組みの中で、令和9年度からの第3期中期計画を策定させていただきます。その中身としましては、目標であるとか個々の取り組みというのはもちろんでございますが、収支の見通しというものも今後5年間を表すということになります。

ただ、完全にこの先を見通せるかと言いますと、先ほどご紹介した令和8年度の診療報酬改定でも、今の現状に対応するためかなり手厚い対応をこれまでとは違って取られました。今、物価も引き続き伸びておる、人件費も高い水準で伸びておる中で、今後その診療報酬をどの程度考慮いただけるのかというところがはっきりと現時点では見通すことができないので、明確な5年間の見通しというのはいけません。

ただ、そうは言っても、当然診療報酬頼みではなく、できる経営努力は全てやっていくということが必要でございますので、そういう前提で進めていくことによって、できる限り収支を悪化させないという目標を掲げて、その前提の下での見通しというものをお示したいというふうに考えております。

確かに、今繰越剰余金は16億円余りございますが、来年度予算で2億円余りの赤字です。令和7年度の決算見込みをご紹介しましたが、これも予算では2億円弱の赤字という

ふうに見込んでおったわけですが、これまでも、当然その年度に入って経営努力する中で、何とか収支トントンというところまでというのがございますので、予算では、来年度2億円余りの赤字となっておりますが、これは実際執行する中ではできる限り赤字の圧縮、あるいは黒字に持っていくという努力をしてみたいと思います。そうでないと、毎年2億円からの赤字を出しておいたら、16億円あると言ってもあつという間にこれは尽きてしまいますので、その辺は十分そういう危機感を持って、しっかりと経営してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○銭谷委員長

山本委員。

○山本委員

ありがとうございます。たくましいご意見をいただきまして、ありがとうございます。

今日でしたか昨日でしたか一昨日でしたか、奈良県内の私立の救急病院が救急病院から手を引くというニュースも見ております。要は、根性論だけでは経営はできへんというふうに書かれておりましたけれども、そのとおりだと思いますが、この南奈良総合医療センターのほうでは、あるいは吉野病院、五條病院にしては、結構そういったところもっている部分もあるんじゃないかなと。

去年ちょっとお話しましたみたいに、一昨年、私ここでちょっとお世話になったんですけども、そういったときも非常に懸命な看病をしていただいたというふうに記憶しております。経営オンリーではなく、やはり救急病院としての使命というのを抱えていただいて、なおかつ努力していただいたらありがたいなと思っております。答弁、どうもありがとうございます。

○銭谷委員長

ほかにありませんか。

福塚委員。

○福塚委員

ちょっと質問させてもらいたいですけれども、この救急外来の状況の中でこのドクターヘリの運用なんですけれども、今テレビ等でもちょっとニュースで見させてもらったんですけど、このドクターヘリを飛ばすのにこの南奈良でも運用が停止するという状況があったと思うんですけれども、その整備士不足の中でどれぐらいの件数でヘリが運用できな

かったのか、ちょっと教えていただけますか。

○森川企業長

委員長。

○銭谷委員長

森川企業長。

○森川企業長

今ご指摘いただきましたように、県がそのドクターヘリの事業主体でございますが、県が委託しておる事業者、ヒラタ学園というところでございますが、そちらのほうでの整備士不足によって、これは関西広域連合の管内都道府県全部、順番に運航休止をしていくということで、実績としましては、昨年の7月以降1月までの7か月で奈良県のドクヘリについては、合計40日運休があったというところでございます。

ただ、そのときにドクヘリによる搬送ができないと、ストップしているということではなくて、その間は大阪、和歌山、三重との応援協定によりまして、代わりに搬送していただけるということで、実際に支障が生じるという事態には至ってないというところでございます。

以上でございます。

○銭谷委員長

福塚委員。

○福塚委員

その整備士不足によって、その運用を停止するという地域も出てくると思うんです。徳島のほうで運用を停止するとか。また、和歌山においては、県がドクターヘリを購入するというような話も聞かせてもらったんですけども。今後、南奈良のほうではどのような対策、またその県のほうに要望というのはどのような形でなされていくのか、ちょっと教えてもらえますか。

○森川企業長

整備士不足で運航休止になったというのは、近畿に共通する事情でございまして、ヒラタ学園は近畿だけでなく東京や長崎などでも運航していますので、全国的に生じておる事態でございます。

そういう中で今ご指摘いただきましたように、例えば、和歌山は自分のところで機体を

購入してしまおうと。それは何故そのようなことを考えているかといいますと、「機体を用意してくれたら運航はします」という事業者がいるというようなことで、いろいろ取り組みをしておられるわけなんですけれど、ただ、整備士不足というのは、ヒラタ学園だけの話ではなく全国共通で生じておる話なので、和歌山のような対応をすれば、それで安定的な運航が担保できるのかということ果たしてどうかなというところもございまして、いろいろ考えていかないといけないテーマだというふうに思います。

いずれにしても、県が運航主体でございますので、企業団が直接どうこうするということは申し上げられないわけなんですけど、この南和地域の市町村はもちろん、南和の医療を担う企業団としても、安定的な運航はできない可能性というものに強い懸念を持っておりまして、県のほうに善処を強力に求めていこうというふうに考えております。

なお、今後のドクヘリの運航について、我々が現時点で得ている情報でございますが、奈良県とヒラタ学園の契約は、来年度まで、令和8年度までございまして、今年度整備士不足で運航が止まる可能性があるということがございましたが、来年度につきましては、ヒラタ学園側が受託するところを絞るという方針でおりまして、それによって奈良県のドクヘリの運航については、安定的な運行が可能であると、そういう見通しをヒラタ学園のほうも県のほうもそういうふうに認識しておるといふ状況でございます。

○銭谷委員長

福塚委員。

○福塚委員

今のところ予測ということなんですけども、今の状態やったら、やはり奈良県においては中山間地域が多い、ドクターヘリの運用もこれから活発になってくるかなと思いますし、また大きな災害が起こったときに、やはりこの運用の停止ということがあって運用ができないという状況になれば、やはり人の命を預かる企業団としてもやはりこれ看過できない部分であると思いますので、それは様々な手法を尽くしてですね、対応していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○銭谷委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

お諮りいたします。

議第1号「令和8年度南和広域医療企業団病院事業会計予算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

議第1号については、原案どおり可決することに決しました。

◎2. 報告事項について

(3) その他報告事項等について

①へき地診療所支援体制の強化について

②機能強化型訪問看護ステーションの設置について

③シンプル脳ドックの実施について

○銭谷委員長

次に、理事者からの報告事項のうち、(3)「その他報告事項等について」の計3件を一括して説明願います。

河井副企業長。

○河井副企業長

それでは、「へき地診療所支援体制の強化について」説明させていただきます。

再び、議案資料、青色冊子の7ページをお願いします。

南和広域医療企業団では、発足当初より、県からへき地医療支援機構の委託を受け、専任担当官を中心にへき地診療所への医療従事者の派遣調整や医療従事者への支援を行う一方、南奈良総合医療センターがへき地医療拠点病院、吉野病院と五條病院がへき地医療支援病院として代診医の派遣等、様々な支援を行っております。

こうした中で、南和広域医療企業団が独自に、かつ構成団体のみを対象として、先進的に取り組んでいる事業についてご説明させていただきます。

まず資料の上段、1つ目の柱である、「へき地支援ナースの育成について」でございます。

へき地診療所では、看護師の急な退職や長期休暇などにより、一時的な看護師の欠員が生じる場合があります。こうした時に、企業団に所属する看護師を、へき地診療所に派遣させていただこうとするのがへき地支援ナースです。

南和広域医療企業団には3病院あわせて300人以上の看護師が在籍しており、決して余裕があるわけではありませんが、やりくりすれば一時的に診療所の支援をさせていただくことは可能です。

しかしながら、病棟看護師の多くは、へき地診療所で必要となる調剤業務や医療機器管理などの経験が十分でなく、幅広くあらゆる疾病に対応した経験を持っておりません。また診療所ごとに診療の流れが異なり、いきなり看護師を派遣しても即戦力となり得るのは難しいのが現状です。

そこで企業団では、独自に研修プログラムや実務マニュアルを作成しつつ、診療所のご協力のもとで現地実習を実施することで、へき地支援ナースを育成する取り組みを進めてまいりました。

具体的な育成は、まず企業団内でへき地支援ナースを希望する看護師を募集し、希望者に院内で必要な研修を行ったあと、へき地診療所で通算8日間、実際の業務を経験させ、修了者をへき地支援ナースに認定するといった流れで行います。

企業団では、既に、今年度を含む過去3年間で計8名のへき地支援ナースを認定しておりますので、診療所においても看護師の欠員等が生じた際には、お気軽に相談いただきますとともに、来年度以降も引き続き現地実習をお願いしたいと考えております。

次に、2つ目の柱が、「オンライン診療の拡充」でございます。資料の右下をご覧ください。

10月にも報告させていただきましたが、企業団では令和8年度以降、へき地医療拠点病院運営費補助金を活用して、オンライン診療機器等を、希望される全てのへき地診療所に無償貸与させていただく形で、オンライン診療が実施可能な体制を南和全域に拡大し、診療支援体制の強化を図りたいと考えております。

県における補助金予算の議決が前提ではございますが、既にへき地診療所設置市村の担当者宛に、来年度の機器等配付意向調査をさせていただいているところでございます。

オンライン診療は、従来からの対面診療を完全に代替を意図するものではなく、あくまで補完手段ですが、専門医による診療支援や、管理栄養士によるオンライン栄養指導など、オンラインならではの強みや活用方法があり、今後、へき地診療所支援の幅を大きく広げ

る可能性を秘めていると考えております。また、災害時など、医師の移動が困難な状況下では、医療を継続するために非常に有効な手段でもあります。

現在は、オンライン診療が行えるのが、実証実験にご協力いただきました黒滝村、上北山村、下北山村の3診療所のみであり、活用もオンライン栄養指導が中心となっておりますが、まずは今回の機器貸与を通じて、南和地区の全診療所でオンライン診療が実施可能な環境をつくり、積極的な活用を通じて実績を重ね、成果を示すことで、住民の皆様の安心と信頼を獲得することができると考えます。徐々に普及が進めば、さらに多くの活用のアイデアが生まれ、さらに多くの活用につながり、結果、現行の医療提供体制の上乗せで強固なへき地支援体制につながると考えております。

次に、3つ目の柱が、「処方薬の自宅配送体制の普及」です。資料の左下をご覧ください。

へき地診療所では、病状によっては診療所に薬がなく、院外処方を受けておられる患者さんがおられます。その場合、本人や家族が遠方の調剤薬局まで薬を受け取りに行かなければならない負担がありました。また、医師が診療所に不在の状態で行うオンライン診療は、制度上診療所での調剤が行えず、診療所の薬を交付できないという弱点がありました。

こうした課題に対し、南和広域医療企業団では、民間の調剤薬局と連携し、へき地診療所様とともに、調剤薬局から患者宅へ直接薬を配送する仕組みの普及を進めております。既に複数の診療所で運用が始まっておりまして、処方箋に基づき、調剤薬局の薬剤師がオンラインでの服薬指導を行った上で薬を即日発送し、原則、翌日に患者宅に薬が届けられる体制が整いつつあります。

本取り組みによってオンライン診療が抱えていた課題の1つに一定の解決が図られるほか、へき地に暮らす患者様やご家族の皆様が抱えていた負担も一部解消されと考えております。

以上、これら3つの取り組みは、従来からのへき地支援に加えて「人を派遣して行う支援」、「ICTを活用して行う支援」、「民間の協力を得て行う自宅に届く支援」の3つを組み合わせ、へき地診療所を面的に支える体制づくりを目指すものでございます。今後も企業団では、構成団体職員の皆様、診療所スタッフ、調剤薬局関係者のご協力をいただきながら、南和地域全体で持続可能かつ発展性のあるへき地医療体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いします。

引き続き、「機能強化型訪問看護ステーションの設置について」説明させていただきます

す。8ページをお願いします。

今回、南奈良総合医療センターに、令和3年1月より設置しております訪問看護ステーションを機能強化型訪問看護ステーションにしようとするものでございます。

現在南和地域には、訪問看護ステーションが合計8か所、機能強化型訪問看護ステーションはゼロという状況です。

そういった中、左側のグラフに記載のとおり、訪問看護、訪問診療、在宅看取りのニーズは、依然高い状況にあります。そこで今回、南奈良総合医療センターの訪問看護ステーションを機能強化型に発展しようとするもので、今回主任ケアマネを新規に採用し配置することにより、下の茶色の枠の「機能強化型訪問看護ステーションとは？」に記載しているような役割を果たしていきたいと考えております。

中段の「南奈良訪看ステーションが機能強化型になると」のところですが、これは、あらゆる世代の住民や外来患者の方々にも、今後、介護認定を受けて介護保険サービスを利用したいなどの相談を受けることができます。

主任ケアマネを配置することにより、入院患者の退院後のニーズにスピーディーに応えることが可能になります。その結果、在院日数の短縮に寄与すると考えております。そうすることによって、地域の病院やほかのケアマネさんからも安心して任せられる事業所として認知され、利用者の紹介件数も増加し、収益の増加にもつながります。現在、主任ケアマネを募集しており、新規に配置でき次第、機能強化型訪問看護ステーションを設置したいと考えております。

続きまして、9ページをお願いします。

「シンプル脳ドックの実施について」でございます。

今年度、令和7年度の予約については、想定以上の電話予約数がありまして、構成団体の住民の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。

令和8年度の実施にあたりましては、先日、構成団体の担当者会議を開催し、資料のとおり実施することを確認いたしました。

具体的には、シンプル脳ドック実施日は、6月から開始し、毎週土曜日に行います。受付開始は5月から、南奈良総合医療センターで受けます。専用回線を南奈良で設置して受付します。市町村別に受付曜日を設定し、受付時間は15時から16時の1時間。費用については、今年度同様20,000円ですが、市町村と折半していただき、個人負担は10,000円となります。

なお、今年度12月末までの速報ですが、371件検査を実施いたしまして、そのうち38件が要精査となり、うち当院で21件現在受診していただいております。このことから本検査が予防医療に効果を発揮していると考えております。

説明は以上です。

○銭谷委員長

ご苦労さまでした。

理事者側からの説明が終わりました。

ただいまの報告について、質疑のある委員は挙手願います。

○脇坂委員

委員長。

○銭谷委員長

脇坂委員。

○脇坂委員

シンプル脳ドックについてお聞きしたいのですが、受付時間が15時から16時。そして、構成団体ごとに曜日が決められております。例えば、僕らならこのままでしたら木曜日です。この1時間を逃せば、また1週間延びるというように、何か入り口がものすごく狭いような気がするんですが、これを広げていただくわけにはいきませんかでしょうか。

○河井副企業長

委員長。

○銭谷委員長

河井副企業長。

○河井副企業長

委員、ご指摘いただきました件につきまして、まずは担当者会議で各市町村と話し合っ
て決めさせてもらったということがございます。何が一番このポイントになるかと言いま
すと、今年度初めて実施させていただいたときは、非常に多くの電話がかかってきて全く
対応ができなくなったところを何とかしないといけない。もう一つ、各市町村民に、この
事業がありますという連絡がちょっとできなかつたり遅れたりしたところがありまして、
ある市町村の方が、応募することができなかったという反省がありました。

1時間では短いというお話は受け止めさせていただきますが、ポイントとして、まずは、
各市町村の方に確実に受けてもらうというところで、この1時間で設定させてもらいまし

た。

一応2年目ということもありますので、この1時間を逃せば、その次の受付に1週間待たなければならないということは当然分かりますけれども、大丈夫じゃないかなと思っております。もし、そのときに何か不測のことがありましたら、企業団の一存で決めることができませんので、また構成団体と至急相談をさせてもらいながら対応できるのかなと考えております。

以上です。

○脇坂委員

委員長。

○銭谷委員長

脇坂委員。

○脇坂委員

シンプル脳ドックというのは、一応私はこの南奈良医療センターが売っている商品だと思うんですが、ですよ。だから、商品を買う立場の者の、もう少し立場に立ってこういう設定をしたほうが僕はいいいんじゃないかと思いますが、その点、どう思いますか。

○河井副企業長

今委員に言っていたことについては、真摯に受け止め、ニーズを確実に受け取れるかどうかやっていきながら、もし修正する必要があるならば、構成団体の方と相談して対応できるのかなと考えております。

○脇坂委員

南奈良の病院としてですよ、この2万円で売ってるわけですよ。そうでしょう。これが物すごい安いわけではないですよ。これ点数にしたら、二千四十何点でしょう。だから2万円ですよ。それは1万円を各構成団体が出してるわけです。あとの1万円は受診者が出すわけですよ。だから、受付の時間のサービスぐらいはしてもいいんじゃないかなと僕はそう思うんですが、見解の相違ですか。

○河井副企業長

委員長。

○銭谷委員長

河井副企業長。

○河井副企業長

費用については、2万円というのは、企業団といたしましては、ほかの病院のMRIに比べると破格の安い値段設定ではないかと考えております。ほかの民間のシンプル脳ドック、都市部の破格のところは同等ぐらいのところもありますけれども、標準的には3万円以上じゃないかと考えております。診療報酬につきましても、もうちょっと高い3万以上となっております。

以上です。

○銭谷委員長

池田委員。

○池田委員

前回、先ほど言われたように集中して電話がかからなかったんですね。今度は大淀町の場合は15時から16時の1時間で、これ以外駄目だったら、お勤めしておられる人はかけられないんですね。それはどうなりますか。

○河井副企業長

委員長。

○銭谷委員長

河井副企業長。

○河井副企業長

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、昨年、いわゆる平日の何時からという形で電話受付をして殺到したということで、今回は、各市町村の皆さんの要望を受け入れるという観点と、電話殺到について何とかしないといけないという観点で、設定させていただいたので、前回もその問題意識としては、今の2点を何とかしないといけないということで、平日の昼間に設定させていただいているという状況でございます。

○池田委員

だから、前回も殺到してかけられなくて、前回の意見を取り上げていただいて、月曜日から電話の受付をしていただいているんですけども、これ家でおられる人はいいですが、お勤めされている人はこの時間に、自分が受診させていただきたいからスマホでも仕事の合間にかけはる場合もあると思いますけれども。やってみないと分からないという状況ですね。

○河井副企業長

委員長。

○銭谷委員長

河井副企業長。

○河井副企業長

やってみないと分からない状況というわけでもないんですけども、今委員おっしゃっていただいたとおり、一応去年の電話の対応を含めて、今委員おっしゃっていただいた皆さんスマホを持っている状態などありますので、平日ですけどもこの時間に申込みの電話をしてもらえないかなというふうな判断も入っています。

○池田委員

取りあえず1時間の中に集中して、何件受け取ってもらえるのか分かりませんが、やってみないと分からないという状況。

○銭谷委員長

私からいいですか。上限は500人。

○河井副企業長

420人。

○岡統括参事

420人です。6月から、毎週土曜日10人ということで、420人です。

去年はそれを基本的なベースで考えたんですけども、人数については先ほどからご意見をいただいておりますが、殺到したので、平日に何人かの方を振り替えて470人ぐらい令和7年度は実施しております。来年度につきましては、先ほど河井副企業長のほうから説明がありましたように、事前に担当者会議を開かせていただきました。そのときに、市町村で受付をするのか、またそれぞれの受診枠をどうするのかというところも全て踏まえて、担当者会議でいろいろご意見をいただいて、最終それぞれの市町村に枠を間配っています。ちょっとここには書いてないんですけども。プラス、先ほどから言っている電話につきましても、令和7年度につきましては、朝の8時半から5時までの間、ずっと電話がかかってきた状態なんです。シンプル脳ドック以外の電話等々もありました。そうすると、平日でしたら、その診療に支障を来すようなことが多々ありました。電話交換手の今までの実績からみますと、この3時から4時というのが、ある程度電話の込み合いが少ないのかなというところ。プラス、今年度先ほど言いましたように、専用回線を設けます。これ1回線ですけども、電話を受ける方は3人ほどで対応させていただいて、できるだけスムーズな形で受付等をさせていただくということです。

ただ、先生から言っていたように、お勤めの方に対して、そしたらどうかというところに関しては、ちょっとそこまではあれなんですけれど、一旦この時間帯を、今これが市町村の皆さんに対してのチラシです。このチラシを配らせていただきますので、これにおいてまた意見をいただいたら、また今後、令和8年度においてもどうしていくかというのは、やりながらちょっと検討していく必要があるのかなと思っています。

以上です。

○銭谷委員長

よろしいですか。私からよろしいですか。

この件について、前回500人だったんですかね。500人に達したらだったんですね、前は。そのときに多分ほかの委員さんから、各市町村に人数の割り当てをしたらどうかということも多分提案があったと思うんです。

それと、割当てられた人数を各市町村で受付していったら、そういう問題がでてこないんじゃないかなという意見もあった。その意見についての、どうしてこう決まったかという答弁が欲しいんですけど。

○河井副企業長

委員長。

○銭谷委員長

河井副企業長。

○河井副企業長

今委員長がおっしゃっていただいた観点で、担当者会議でもって議論いたしました。

まず1点目の、各市町村の予約枠につきましては、各市町村との話し合いの中で、来年度につきましては、毎週土曜日の42週420人の枠の中で各市町村の担当者内で枠は決まりました。何々市だったら何枠という形で決まって、なおかつ市町村によってはちょっと足りないということになった場合は、お互い調整しましょうということで構成団体の市町村との了解のもと仮枠を設定させてもらっています。

○銭谷委員長

人数は載ってませんよね。

○河井副企業長

こちらの資料は、住民さん用のチラシです。

○銭谷委員長

委員さんには教えてくれないのですか。

○河井副企業長

読み上げさせていただきます。

五條市さんが100、次に大淀町さんが65、吉野町さんが30、下市町さんが45、黒滝村さんが20、天川村さんは40、野迫川村さんが20、十津川村さんが20、下北山村さんが20、上北山村さんも20、川上村さんも20、東吉野村さんが20です。

もちろんこの枠で、各市町村で都度足りないとなりますと、構成団体内で調整することということも同時に申し合わせ事項となっております。

次に、受付についてですけれども、これは、実は令和7年度のときも企業団側としては、各市町村の思っている予算がありますので、その辺りまでは企業団で電話を受けるごとに調整できないので市町村ごとでしてくれないかなというのも提案させてもらって、今年も同じく企業団側はそのほうが安全かなという思いもあったので、各構成市町村のほうにも投げさせてもらったんですが、ただ、構成団体の事務の都合などがあったということと、やっぱりこれは企業団の事業なので、企業団で受けてもらった方がいいのではないかとこの構成団体からの意見もありましたので、ちょっと電話をこういった形で絞ったような形になってますけれど、こういう形の工夫の下、企業団で受け付けることになったというふう

に認識しております。

○銭谷委員長

はい、分かりました。

ほかに何かございますか。

丸井委員。

○丸井委員

東吉野の丸井です。

今人数配分をお聞きしました。検査は6月より、要は1年間あるわけですね。その土曜日ということですね。そういたしますと、例えば、五條市さん、あるいは大淀町さん、かなり人数は多いと思うんですね。ところが、我々のこの東吉野村だったら20名と、人数を限定されてしまいますと、早い時期にこの20名が東吉野は受け付けてしまって、それ以上受け付けられないという状況になるわけですね。

そういう場合に、例えば定員が多く決まっているところが、まだ余裕があるよという場合には、そちらに振り分けるというようなことはもう全く可能ではないわけですか。

○銭谷委員長

河井副企業長。

○河井副企業長

まさに委員が言っていたようなことが起こりますと、東吉野村さんがもう20人になってしまって、その先まだ申込みがあったという状況になってくると、各構成団体の枠の中でまだ余りそうかなというところは調整させてもらいます。なおかつ、一定各市町村がもう満員になってきて枠がなさそうとなってきたときは、各構成団体に声かけした後ですけれども、企業団で対応できることも可能かと考えております。

○銭谷委員長

丸井委員。

○丸井委員

はい、ありがとうございます。

非常にこの配分につきましては、おそらく人口比率で配分されたのではないかと思うんですが、その辺のところ、受けられる、受診をされる人の人数が少ないところがあれば、そういうところに振り分けていただけるということをこちら企業団の受付のほうでちゃんと振り分けしてくれるわけですね。

○銭谷委員長

河井副企業長。

○河井副企業長

基本的に事務はそういう形にさせてもらいますけれども、あまり申し込みがないところから持ってくることについては、各構成団体との相談、了解の下でないといけないかなというふうに認識していますので、即こっちに回しますということは、ちょっと企業団ではしんどいかなと思います。

○丸井委員

ありがとうございます。まあ一つ、その辺臨機応変にできたら、配分、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○銭谷委員長

ほかにありませんか。

山本委員。

○山本委員

シンプル脳ドックについての関連ですけれども、私、枠は決めて余ればそれを流用すると、流用するというか補うで私はいいいんじゃないかなと思っていますので、いろんな人数比率だけじゃなくて、人数比率やともうちょっと違うと思うんですけども、実績を踏まえて割り振りしてあるんじゃないかなと思っています。

細かいことなんですけども、MRIっていうのは造影剤入りですか。造影剤なしですか。

○松本副企業長

MRIについては、造影剤は使っておりません。

○山本委員

ちょっとどこかに書いといたら安心するんじゃないかなという部分もあるんですけど、意見だけです。

○松本副企業長

説明文書か何かのところには入れるようにいたします。

○山本委員

よろしくをお願いします。

○銭谷委員長

千葉委員。

○千葉委員

ありがとうございます。気にはなっと思ったんですけども、ちょっと聞かせてほしいなと思ったのは、へき地診療所とのオンライン診療ということについて、これから先、予想される、例えば水害であったりとか地震であったりとかっていうときに、これが果たしてできるのかなっていうのが一番気になる場所なんですよ。

衛星携帯電話の電波網を利用してっていう考え方だったら、行って帰ってくるまでにホームランを1個打つぐらいの時間が空くんですね。だからそれ考えると、そちらもちょっと戻ってくるまでの時間がかかるのと、それとどうしてもオンライン診療っていうと、何か不安が残りやすい部分っていうのがあるんで。

私のところの村の場合は、薬なんかはもう他の薬局さんから直接届けてくれるっていう形を取ってますんで、病院に行ったその日の晩方には家まで薬局さんから薬を配達してくれる状態までは、いってるんです。ですが、定期的に診察を受けたその後っていうのは、顔を見た対面での診療になってますんで、オンライン診療という形はまだ取れてないのが、

何点か1年間に南奈良の先生と、または医大の先生とオンラインで話をしてっていうことをやられてるみたいですが、実際にそれがどの程度、果たしてその精度として保てるのかなっていうのは、やっぱり顔を見ての信頼が原則みたいなところもちょっとあって不安になる部分っていうのもあります。それと、災害時のその対応についての対策はどう考えられているのかっていうこと。

それから、私の場合、先ほど来、皆さん質問されてました、脳ドックの話ですが、MRIは半年に1回、半年に1回、先生が日程を決めてくれますんで、ずっとそれが入って検査してきてる状態ですんで、一応脳の血管が圧迫してる部分っていうのはもう消えてしまいましたよっていうものでは安心はしてるんですけども、大体半年に1回、半年に1回ずっとトンネルの中へ体を入れてもろとるようなわけでございますので、案外検査をしてみると、やかましい機械だなんていう思いが残るぐらいで、あとは何事もないことなんでね、楽かなと思うんで、できる限り皆さん早めに受けといたほうが、私の場合みたいにヘリコプターで運ばれてから放り込まれるよりましじゃないのかなと思いました。

その点だけちょっと、へき地診療所の体制強化につながるならそれでいいんですけどもちょっと気になりますので、その点だけ。

○河井副企業長

委員長。

○銭谷委員長

河井副企業長。

○河井副企業長

オンライン診療につきまして、実際3村で実証実験を経てということで、大雨で道が塞がって南奈良のドクターが行けなかったというときの実績としては1件だけです。

ただ、結局平時においてはそのオンライン診療は、今の体制ではドクターが休診のときに診てもらえないかということなんですけれども、ほんとうに悪かったら救急車。そんなに悪くなかったら、明日まで待とうかということですので、平時には、はっきりニーズもあまり多くないのかなというのが実際の肌感覚です。

ただ、災害時においては、ドクターが行けなくなったというときは、この制度については構築しておくことが絶対必要ではないかと思います。もちろん災害、どんな災害が起こるか分からないですけども、備えておくべきではないかと思います。

そして、今年度説明させてもらっています、全ての診療所にこの機器を設置させてくだ

さい、しましようという話ですけれども、3村で実際の導入にあたって、実験してみたら、インターネット回線がつながっているから、いきなりつながってできますよというわけではなくて、聴診に当てて診るとか、患者さんの顔色を診るときに、いわゆるユーチューブの配信ではないですが、光を当てながらということで、実際にやってみると、聴診の音がちゃんと聞けるかということがなかなか最初はできなかったのもので、導入して実際に定期的に練習をしていかないといけないんじゃないかという思いもあるので、まずは備えさせてもらいたいと思っています。

平時については、どんなニーズがあるのかということに関しては、あまりないのではないかと気もしています。栄養指導については実績が上がっていますので、栄養士さんと糖尿病の患者さんとの食事指導などについては有効に活用できていると考えています。

もう一つ、ネット回線の事情ですが、今回は携帯電話回線を使うのと、従来のインターネット会社とのダブルの体制ですので、ほぼリアルタイムにできる体制が構築できるのではないかと考えています。

もう一つ、このオンライン診療について、各構成団体の首長さんにも説明させてもらったときに、先生が患者さんの顔色を見て、「大丈夫やで」など言ってもらったりするのが一番、実はオンライン診療にあってはそういうのが必要ではないかという話も出ていますので、もちろん、必要なときにはオンライン診療ですけれども、平時はきちんと診療所へと進めていくべきではないかと考えています。

以上です。

○銭谷委員長

千葉委員。

○千葉委員

あまり時間を取らせても申し上げないので。じゃあもうそれで、精いっぱい日々、日進月歩進んでいくんだろと思うんですよ。その中で、改良に改良を重ねて、一番患者さんが喜ぶような形っていうのかな、その方向へ持っていけるように。ただし、あまりやっていると費用がかかり過ぎて、逆にしんどい部分も出てくるだろうから、やっぱり、あくまでもその辺のところも考えながら進めていってほしいと、それだけ申し上げておきますね。

○銭谷委員長

ほかにありませんか。

山本委員。

○山本委員

へき地診療についての関連なんですけれども。へき地で診療所に、要は機器を無償で貸してそこから通信で診てもらおうというシステムみたいなんですけれどもね。

例えば、先ほどちょっとお話が出ましたように、インターネット診療というのをやれば、別にその診療所まで行く必要もないですし、看護師さんが来てもらう必要もなくなってくるんじゃないかなと思うんですけれども。オンライン診療からインターネット診療に切り替える、あるいは何か流れるな支障、障害があるのかどうかというのをちょっと教えていただきたい。

○銭谷委員長

安満次長。

○安満事務局次長

失礼いたします。今一般的にインターネットを使いました診療というのは数多くあるわけなんですけれども、基本的には、薬の処方为目的とした、例えば髪の毛の部分であるとかいろいろございます。

一般的な本当の疾病に対しての診療というのは、インターネットではなかなか行われていないわけでございます。それはなぜかと申しますと、やはり今回のこの我々のオンライン診療でも隣に看護師さんがおられて、その看護師さんが血圧を取ったり、必要な行動をしていただきますので、そういった支援の下で行う診療でないとなかなか精度が出せないという問題もございます。そこらの辺りを担保する意味で、今回は診療所において看護師さんの補助の下で南奈良からドクターが診察をするというような形を取ってございます。

また今後、技術の進歩によっては、委員ご指摘のようなことが実現してくるのかも分かりませんが、現状はちょっとそのような形ということでございます。

以上でございます。

○山本委員

分かりました。ありがとうございます。

○銭谷委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 3. その他

○ 銭谷委員長

続きまして、この機会に何かございましたら、発言をよろしくお願ひいたします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○ 銭谷委員長

理事者側からもありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

◎ 審議終了

○ 銭谷委員長

それでは、以上でその他事項の質疑等を打ち切ります。

以上をもちまして、本日の当委員会で予定していました事項の全てについて審議が終了いたしました。

◎ 閉会中の継続審査事項申出

○ 銭谷委員長

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出たいと思います。

その理由としては、前回と同様に、業務等の進捗に応じた理事者側からの報告事項について、当委員会で審議するためであります。

お諮りいたします。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 銭谷委員長

異議なしと認めます。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることになりました。

◎委員長報告

○銭谷委員長

次に、本会議において、当委員会での審査の経過と結果につきまして、委員長報告を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

当委員会での審査の経過と結果につきまして、本会議で委員長報告を行うこととします。議長のお取り計らいをお願いします。

委員長報告の内容につきましては、私に一任でお願いしたいのですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

審議内容をまとめて作文している時間がないので、不出来な面はご容赦いただきますようお願いいたします。

◎閉会宣告

○銭谷委員長

最後になりましたが、委員各位のご協力によりまして、円滑に審議を進行することができましたこと、感謝申し上げます。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時 2 5 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和8年2月20日

委 員 長 錢 谷 春 樹

署 名 委 員 榎 北 資 郎

署 名 委 員 別 所 誠 司